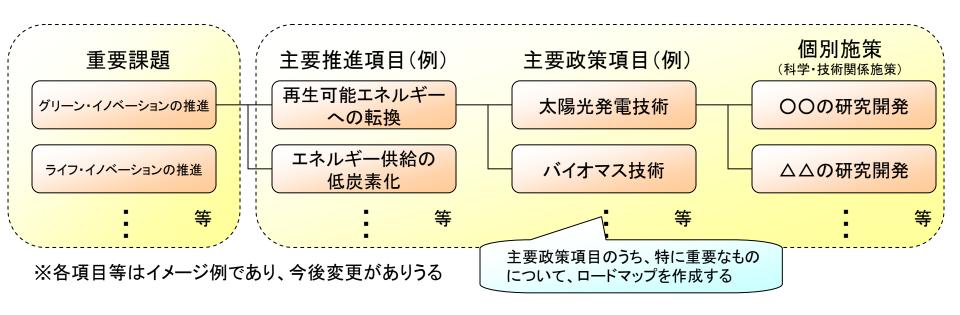
科学・技術重要施策 アクション・プランの 策定について

平成22年3月2日総合科学技術会議有識者議員

アクション・プラン策定の主旨

- アクション・プランを策定する対象のグリーン及びライフ・イノベーションは「課題解決型イノベーション政策」であり、その推進のための<u>アクション・プラン</u>は、政策判断に基づき設定する<u>主要推進項目</u>及び<u>主要政策項目</u>、科学・技術の実行方策である<u>個別施策</u>の複層構造からなる
- アクション・プランは、各府省が連携・分担して<u>政府として科学・技術政策の効果的かつ着実な</u> 実行を確保するための計画
- 本意見交換会において、<u>関係府省の政策的見解を伺い</u>、それを十分に考慮した上で、アクション・プランに位置付ける<u>主要推進項目及び重要な主要政策項目を選定する基本的考え方を整理</u>。(特に重要な主要政策項目にポートフォリオ化される個別施策への政策誘導を実施)
- 重要な政策課題の解決に向けて個別施策を位置付ける



主要推進項目と主要政策項目のイメージ例

◎グリーン・イノベーションの推進

- 1. 再生可能エネルギーへの転換
 - •太陽光発電技術
 - ・バイオマス利活用
- 2. エネルギー供給の低炭素化
 - ・次世代原子力(高速増殖炉サイクル、次世代軽水炉)
 - 高効率火力発電(高効率天然ガス火力発電、 高効率石炭火力発電)
 - ·二酸化炭素回収·貯留(CCS)
- 3. エネルギー利用の効率化・スマート化
 - ・高効率車両等(ハイブリッド・電気自動車、 燃料電池自動車等)
 - 省エネ家電・情報機器(グリーンIT)
- 4. 社会インフラの環境先進化
 - 高度道路交通システム(ITS)
 - •地球観測•気候変動予測
 - ・都市のコンパクト化

◎ライフ・イノベーションの推進

- 1. ゲノム情報に基づく疾患解明と予防医学の推進による健康社会の実現
 - 大規模疫学研究の推進
 - ・ゲノム情報(エピゲノムを含む)等に基づく生命 機能の解明
 - がん等の生活習慣病の総合的解明
- 2. 革新的診断・治療法の開発による 医療の安全性・信頼性の向上
 - ・低侵襲・超高感度の診断技術あるいは機器 の開発
 - ・副作用を最小化した医薬品の開発
 - 機能再建に向けた再生医療実現
- 3. システム開発や技術開発の推進による高齢者・ 障碍者のQOL向上と子どもの成育環境の整備
 - ・介護者に負担の少ない補助機器開発
 - ・高齢者・障碍者が楽に使える介護機器の 開発
 - ・親が子どもの安全を守るための機器や環 境の開発

(参考) アクション・プランの策定の背景等

背景

- 総合科学技術会議が実施する資源配分方針の策定及び優先度判定等に関しては、効果的・ 効率的な科学・技術関係施策の推進の観点から、
 - ① 一層の科学・技術関係施策の重点化
 - ② 各府省連携の強化による効率化
 - ③ 施策の立案過程の一層の透明化が求められている

新たな取組

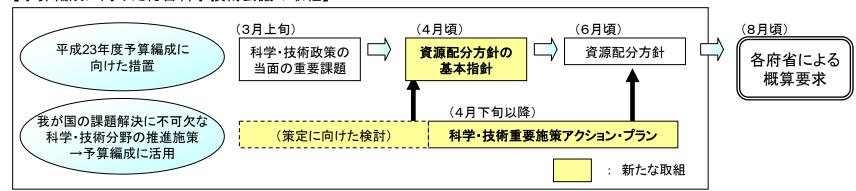
「当面の重要課題」と「資源配分方針」を有機的に結びつけ、各府省の概算要求と総合科学技術会議の方針との整合性を高めて科学・技術関係予算の重点化・効率化を実現するために、新たに以下の取組を実施

○科学・技術重要施策アクション・プランの策定

次年度に国として取り組むべき主要な個別施策群をポートフォリオ化するなどの推進方法を明記 □ **各府省連携の強化による効率化** 平成23年度は新成長戦略(基本方針)を踏まえ、①グリーン・イノベーション、②ライフ・イノベーション等を中心に検討するとともに、 予算の効率的・効果的な執行の面で速効性が期待される③競争的資金の使用ルール等の統一化についてとりまとめる

○科学・技術に関する予算等の資源配分の方針の基本指針の策定

各府省はこの基本方針を踏まえて次年度の概算要求を検討 (二) 予算編成に関する総合科学技術会議の方針を各府省に徹底 【予算編成に向けた総合科学技術会議の取組】

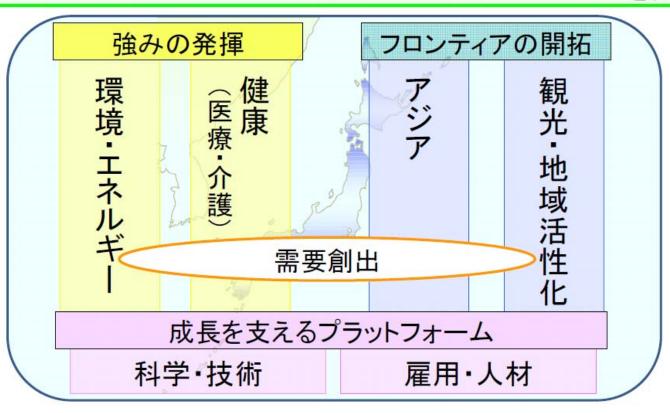


(参考) 新成長戦略(基本方針)の概要 抜粋①

「需要」からの成長 ~豊かな国民生活を目指して~

- -GDP成長率:名目3%、実質2%を上回る成長(2020年度までの平均)
- -名目GDP: 2009年度473兆円(見込み)を2020年度650兆円程度
- 失業率: 3%台への低下(中期的)

を目指す



(参考) 新成長戦略(基本方針)の概要 抜粋②

日本の強みを活かした成長

環境・エネルギー



【2020年までの目標】

- ●新規市場50兆円超、新規雇用140万人
- ●日本の技術で世界の排出13億5%削減

【主な施策】

- ●固定価格買取制度拡充等による再生可能 エネルギー拡大支援
- ●住宅・オフィス等のゼロエミッション化
- ●革新的技術開発の前倒し
- ●エコ社会形成に向けた集中投資事業

健康(医療・介護)



【2020年までの目標】

需要に見合った産業育成と雇用の創出

●新規市場約45兆円、新規雇用約280万人

【主な施策】

- ●医療・介護・健康関連産業の成長産業化 (民間事業者等の参入促進など)
- ●革新的な医療技術、医薬品、機器の研究 開発・実用化推進
- ●アジア等海外市場への展開促進
- ●バリアフリー住宅の供給促進

(参考) 研究開発力強化法における「イノベーションの創出」の定義

研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年6月11日法律第63号) 抜粋

(定義)

第2条第5項 この法律において「イノベーションの創出」とは、新商品の開発 又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出することをいう。